広報とよころ

池田警察署 572-0110

みんかでつくろう

新バージョンの詐欺多発中

ご家庭に新バージョンの詐欺ハガキが届いたとの 相談を受けています。差出人が「消費生活相談セン ター」で【訴訟告知確認書】と題し、文書の一部が 赤字で「万が一、身に覚えない場合は早急にご連絡 ください。」と書かれています。不安をあおり、ハ ガキに書かれた電話番号に電話をさせようとする文 面ですが、絶対に電話をしてはいけません。

最近は「イラスト付き」「カラー印刷」されたも のや、「全国訴訟相談センター」等と書かれたもの など、少しずつ内容や文面を変えたハガキも出回っ

もし自宅にこのようなハガキが届いたら、必ず警 察や家族、知人へ相談しましょう。

知らない人に声をかけられたら

登下校中の子どもを狙った犯罪が後を絶ちませ ん。子どもの身を守るため警視庁が考案した犯罪標 語【いかのおすし】を教え、防犯グッズを持たせま しょう!

【いかのおすし】

〇知らない人に、ついて【いか】ない

〇知らない人の、車に【の】らない

〇声をかけられたら、【お】おごえをだす

〇追いかけられそうになったら、【す】ぐに逃げる

〇まわりの人に【し】らせる

さようなら無防備!!

自主防犯対策に努めましょう!

防犯ブザーを携帯しましょう。

いざというときの声代わりになるだけではなく、 警戒心を周囲にアピールできます。

また、お風呂・脱衣所の窓からの覗き見に注意し ましよう。カーテンの隙間や曇りガラスも遮蔽しま しょう。

みんなでつくろう安心の街

駐在だより ~みんなで築こう 安全で安心な大地~

無事故で乗り切ろう!

実りの秋を迎え、これから農業・漁業とも最盛期 に入ります。昨年は豊頃町でも複数の作業事故が発 生していますので、作業中は「安全を最優先」とし、 事故のないよう注意しましょう。

また、これからの時期、多くのトラックが積み荷 を満載して国道などを走行します。無理な追い越し などによる交通事故の発生が予測されますので、ド ライバーの方は次の点を心がけましょう。

貨物自動車を運転される方へ

- ・集荷は積載量を必ず守り、過積載はやめましょう。
- ・積載前に車両や積み荷の点検を実施しましょう。
- ・無理な輸送計画はやめましょう。

乗用車を運転される方へ

- ・貨物自動車の後方を走る際は、普段より車間距離 を多くとりましょう。
- ・無理な追い越しは慎むとともに、追い越しをする 場合でも貨物自動車の直前に割り込むことのないよ うにしましょう。

反射材で自分をアピール 防ぐ事故

「秋の全国交通安全運動」が実施されます

期 間 9月21日(金)~30日(日)

- ○子どもと高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者 の交通事故防止
- ○夕暮れ時と夜間の歩行中・自動車乗用中の交通事故防止
- ○すべての座席のシートベルトとチャイルドシート のただし着用の徹底
- ○飲酒運転の根絶
- ○スピードダウン

9月30日は「交通事故死ゼロを目指す日」です。 記録が残る昭和 43 年以降、全国で交通事故死がゼ 口であった日はありません。1人1人が交通ルール を守り、思いやりのある交通マナーで交通事故死ゼ 口を目指しましょう。

知っていますか?

警察相談 # 9110

9月11日は「警察相談の日」です。

「\ ② \ ② \ ① \ ① \ 」 は警察相談専用の短縮ダイヤル です。プッシュ回線、公衆電話、携帯電話、 スマートフォンで利用できますので、お気軽 に相談してください。

Toyokoro Letter &

とよころ」のステキを紹介します。

北海道 初めての夏

初めて北海道の夏を体験しましたが、本州と比べ ると湿度が低くとても涼しい日が多かったです。周 りのスタッフが「暑い」と言っている日でも、本州 で言えば"初夏の陽気"で、私にとってはとても過ご しやすい日ばかりでした。気づけば、夏が終わった ような涼しい風が吹いています。北海道に来たら体 験したかった念願の乗馬体験をすることができ、楽 しい夏を過ごすことができました。

8月末で移住してから丸1年になりました。この1 年でお世話になった方々、街中でお会いしたときに 挨拶をしてくださる方々が増えたことも、とてもあ りがたく思っています。



Facebook にて「ToyokoroLetter」を運営中 お気軽にフォローよろしくお願いします♪

反省を生かして

仕事においては、これまで「いもコジ会議」にお いて"移住定住人口増加"に向けて、移住者を呼ぶ にはどうしたらいいか、町側で整備するものなどに ついて話し合いを続けてきました。夏の移住体験モ ニターツアーに関しては、参加者が集まらなかった ため、実施しないことになりましたが、今後は冬に 向けて新たに活動の見直しを行っていくことになり ます。地方創生事業が活発化してきている昨今、各 地から同様の募集が世の中にはあふれていることか ら、それらの事業等に埋もれないようにPRするこ と・募集方法・タイミング等の重要性を改めて考え させられました。今回の反省点を次回につなげられ るように、改めて活動していきたいと思います。

次回は、9月20日(木)を予定しています。

町外通勤者助成金の 上半期分の交付申請を 受け付けします

本制度は、町内に居住し町外の職場へ通勤する若者に月額7千円分 の豊頃町商品券を支給する制度です。

歳以上40歳以下の方)に月額7千円分 の豊頃町商品券を支給します。

助成金交付申請の上半期(平成30年 4月~平成30年9月)分は、9月末日 **まで**となっておりますので、次の要件 をご確認のうえ、手続き願います。

町内に居住し町外へ通勤する若者(18

申請に必要な書類

- ① 町外通勤者助成金交付申請書
- ② 雇用証明書(任意様式)
- ③ 町税等納入状況調査承諾書
- ④ 町外通勤者勤務状況証明書
- ※①、③、④は、町企画課備え付けの様式を使用して ください。
- ※④は、通勤実績で証明してください。(「通勤見込み」 では不可。特に9月分の通勤実績については、証明 日との整合性にご注意ください)
- ※平成29年度下半期申請の方で、勤務先に変更がない 場合には、②の提出は必要ありません。

申請書類の提出先

申請に必要な書類は、町企画課町づくり推進係(担 当:按田・加藤)へ直接または電話で請求のうえ提出 してください。

申請期限

上半期分:平成30年9月15日~平成30年9月末

対象要件

- ① 本町に居住している方
- ② 昭和53年4月2日~平成12年4月1日生まれの方
- ③ 町外通勤日数が15日以上の月が3か月以上ある方

助成を受けようとする方は9月15日(上半期)、3月

- ④ 通勤者および同居家族が町税その他町に対する債 務を滞納していない方
- ⑤ 高等学校、専門学校、大学等に在籍していない方 助成基準日

15日(下半期)に対象要件を満たしていること。

肋成金額 月額7千円分の豊頃町商品券を支給します。通勤実 績に応じて支給月数が変わります。

問合せ先

役場企画課町づくり推進係 ☎ (574) 2216 http://www.toyokoro.jp/docs/2013030400045/

広報とよころ

Sep - 2018